

令和 6 年 12 月 20 日

みどり環境局公園緑地管理課

## 公共施設の緑化の推進に関する手続要綱等の一部改正について

### 1 趣旨

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令（令和 6 年国土交通省令第 97 号）が令和 6 年 11 月 8 日に施行されました。

この改正により、都市緑地法施行規則が改正されるため、当該規則を引用している要綱について、該当箇所の改正を行いました。

### 2 改正した要綱

- (1) 公共施設の緑化の推進に関する手続要綱
- (2) 横浜市建築物緑化認定証交付手続要綱

### 3 意見公募

形式的な変更であるため、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第 5 条第 4 項第 8 号イに該当し、意見公募手続は行いませんでした。

### 4 施行日

令和 6 年 12 月 20 日